

令和2年度 ヤマト福祉財団 障がい者福祉助成金募集について

ヤマト福祉財団は、福祉施設の方々へのお手伝いとして、「経済的自立力」向上のため新規事業の立上げや生産性向上に必要な設備や機器の購入を支援する助成事業と障がいのある方々の福祉増進を目的とした事業活動を支援する助成金事業を行っています。

○障がい者給料増額支援助成金

①ジャンプアップ助成金

すでに障がい者の給料増額に一定の実績がある施設・事業所に対し、さらに多くの給料を支払うための事業資金として定額500万円を助成します。

助成金額 定額500万円

助成件数 10件程度

助成対象事業

- ・障がい者の給料増額のモデルとなる本格的なしくみを取り入れた事業
- ・総事業費600万円以上の事業を対象にします
- ・現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象になりません

②ステップアップ助成金

ステップアップ助成金は、障がい者の給料増額に努力し、全国平均以上の給料支給実績がある施設・事業所に対し、さらに多くの給料を支払うための事業資金として上限200万円を助成します。

助成金額 上限200万円

助成件数 20件程度

助成対象事業

- ・障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に限ります
- ・現在ある備品等の代替費用および材料などの消耗品は対象になりません

○障がい者福祉助成金

助成総額 1,000万円 ※1件あたり最大100万円

助成対象事業

会議・講演会・研修・出版・啓発・調査・研究・スポーツ・文化の事業等

応募期間

令和元年10月1日（火）～令和元年11月30日（土）（当日消印有効）

※詳細は、公益財団法人ヤマト福祉財団のホームページを御覧ください。

※ホームページより応募様式をダウンロードできます。詳細、応募方法などもホームページを参照ください。

HP アドレス <https://www.yamato-fukushi.jp/>